

「第3次晴れの国おかやま生き生きプラン（仮称）」及び「第2期おかやま創生総合戦略（仮称）」の策定について

1 趣旨

「新晴れの国おかやま生き生きプラン」（以下「現行プラン」という。）の行動計画の期間が令和2年度で終了することから、「第3次晴れの国おかやま生き生きプラン（仮称）」（以下「第3次プラン」という。）を策定する。

併せて、「第2期おかやま創生総合戦略（仮称）」（以下「第2期創生戦略」という。）を、第3次プランに即して策定する。

2 計画期間

令和3（2021）年度から令和6（2024）年度までの4年間とする。

3 基本的な考え方

（1）第3次プラン

県政において最上位に位置付けられる総合的な計画であり、現行プランの性格を維持しつつ、長期的な社会の変化を受け止め、県政の基本目標を達成するための計画を検討する。

ア 県政の基本目標

すべての県民が明るい笑顔で暮らす「生き生き岡山」の実現を目指す。

イ 長期構想

高齢者人口がピークを迎え、その後はすべての世代で人口減少が見込まれる2040年頃（概ね20年後）を展望し、目指すべき岡山の姿を示す。

ウ 行動計画

2040年頃の目指すべき岡山の姿を工夫と努力で実現できるよう、中期的に取り組む施策の方向性を検討する。

（2）第2期創生戦略

まち・ひと・しごと創生法に基づき策定する計画であり、第3次プランをベースに、人口減少問題等に焦点を当てた戦略を検討する。

4 策定の進め方

県議会や市町村はもとより、様々な機会を活用し、幅広く県民の意見を伺いながら策定を進める。

5 今後の予定

令和2年	7月	骨子公表
	11月	素案公表、パブリックコメント
令和3年	3月	策定